

事業1:文部科学省令和7年度委託事業

2025年10月20日

一般社団法人日本看護系大学協議会 会員校
社員(代表者)各位

文部科学省委託事業「学士課程における看護学実習の充実のための調査研究」
事業運営責任者 JANPU 常任理事 鎌倉やよい
事業1責任者 JANPU 理事 吉沢豊子
一般社団法人日本看護系大学協議会(JANPU)

【学士課程における看護学実習の充実のための調査研究
:事業1.参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発】
「参加型臨地実習実現に向けた課題の全国調査」へのご協力をお願い

平素より一般社団法人日本看護系大学協議会(以下、JANPU)の活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、JANPU では文部科学省より令和7年度『大学における医療人養成の在り方に関する調査研究「学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究」テーマA:学士課程における看護学実習の充実のための調査研究』を受託し、「事業1:参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発」と「事業2:資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後のCBT・OSCEを活用したコンピテンシー評価」を実施いたします。

本研究は、委託事業の「事業1」の一環として、「参加型臨地実習実現に向けた課題の全国調査」を実施いたします。

つきましては、本調査の趣旨(下記内容)をご理解頂き、調査にご協力をお願い申し上げます。

本事業並びに本調査研究に関するご質問等がございましたら、次頁の問い合わせ先までご連絡ください。

■回答方法:右記QRコードもしくは下記URLのフォームよりご回答をお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/Ey7Ry7fC4V>

■回答者:JANPU 会員校の社員または実習教育の全体を把握している担当教員1名

■調査期間:2025年10月20日(月)~ **12月1日(月)** ※調査期間を再度延長しました

■調査票の質問項目一覧:<https://www.janpu.or.jp/file/SANKA2025SurveyNo.1.pdf>



1. 調査概要

委託事業としての事業1と事業2は、看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和6年度改訂版(以下、看護学教育コアカリ)に基づき参加型臨地実習を実現させるために、本調査、専門家へのデルファイ法による調査、有識者への意見聴取、モデル事業を経て、最終的に各看護系大学が活用できる全国共通の参加型臨地実習ガイドラインとOSCEガイドブックの策定を目指します。

大学は教育の質保証、卒業時点の学生の能力保証が強く求められています。そのためには、コンピテンシー基盤型教育が必要であり、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム令和6年度改訂版」によって、看護師として必要な資質・能力が明示されました。卒業時点と各領域別実習前時点の到達度が示され、参加型臨地実習の推進が求められています。

しかし、現在の臨地実習において、学生が実施した看護行為(診療の補助としての医行為を含む)は、違法性阻却が示されているにもかかわらず、極めて少ない現状です(JANPU:臨地実習に関するアンケート調査【A調査】、<https://doi.org/10.32283/rep.86d7cf34>)。参加型臨地実習を実現させるためには、学生が実践する看護行為(診療の補助としての医行為を含む)とその評価、指導体制、説明責任の在り方などを明らかにすることが課題です。

そのために、事業1の第1段階としての本調査では、大学及び臨地実習の施設における参加型臨地実習の現状、参加型臨地実習に影響する7要因(①学生の資質・能力の保証、②臨地実習における評価、③学内教育の質保証、④教員の質保証、⑤臨地実習前の環境調整、⑥臨地実習の共同実施体制、⑦法的・倫理的課題)を調査し、「参加型臨地実習を妨げる要因と促進する要因」を明らかにして、参加型臨地実習ガイドラインの骨子案を作成いたします。

本調査では、調査項目が多くなっていますが、5段階の尺度から一つを選択する質問が中心となっています。何卒、ご理解・ご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

2.本調査の目的

参加型臨地実習を実現するために、臨地実習の施設における「参加型実習を妨げる要因と促進する要因」を看護系大学及びその臨地実習施設(病院、訪問看護ステーション、高齢者介護施設)に対する全国調査によって明らかにすることを目的とします。そのうえで、「参加型臨地実習を可能にする実習ガイドライン」(以下、「参加型実習ガイドライン」という。)を策定するための、骨子案を作成することを目的とする。

3.回答者・調査期間

回答者 :JANPU 会員校の社員または実習教育の全体を把握している担当教員1名

調査期間:2025年10月20日(月)～ 12月1日(月) ※調査期間を再度延長しました

4.調査内容等

調査方法:Google フォームを用いた無記名の Web 調査方式

調査項目数:基本属性11項目、リッカートスケール調査 80 項目、自由記述7項目

回答入力時間:約 30 分

(調査票の質問項目一覧:<https://www.janpu.or.jp/file/SANKA2025SurveyNo.1.pdf>にて回答をご準備いただきご入力ください。)

調査内容:

- ・設置主体、学生定員数、臨地実習指導を担当する常勤教員数、教員1人当たりの指導学生数、CBT・OSCEなどのコンピテンシー評価導入状況、コンピテンシー基盤型カリキュラムの導入状況、認証評価審査状況等の基本属性。
- ・参加型臨地実習の現状の質問項目、報告書等から導いた臨地実習に影響する7要因(①学生の資質・能力の保証、②臨地実習における評価、③学内教育の質保証、④教員の質保証、⑤臨地実習前の環境調整、⑥臨地実習の共同実施体制、⑦法的・倫理的課題)の質問項目
- ・参加型臨地実習を実現させるために方策に関する自由記述

5.事業実施体制

本研究は、「事業1:参加型臨地実習実現に向けた課題の調査とモデルの開発」と「事業2:資質・能力の到達度に基づく臨地実習前後の CBT・OSCE を活用したコンピテンシー評価」の中で実施され、事業1に位置付けられます。

事業1に位置付けられる調査と事業2に位置付けられる調査2が並行して看護学士課程教育機関へ全数調査が実施される予定です。事業2において大学から主たる実習施設(病院5、高齢者福祉施設3、訪問看護ステーション3)の回答を受け、臨地実習施設へのサンプリング調査を予定しています。事業2でご回答いただいた施設名は各大学の公式ホームページで公開されている情報であること、研究目的以外に利用しないことをお約束し、事業1でも利用させていただきたく存じます。

事業1及び事業2の全国調査を円滑に進めるため、本研究で看護系大学からの同意を得た上で得られた主たる臨地実習施設名については、両事業の研究責任者間(事業②研究責任者・事業①共同研究者:西村礼子、事業①研究責任者・事業②共同研究者:鎌倉やよい)で共有します。

6. 個人情報の保護

本研究は、無記名自記式による Web 調査であるため、個人及び所属先が特定されることはありません。また、研究データは本研究の目的以外に使用することなく、公表後 10 年間は研究データを保管し、その後復元不可能な状態で破棄します。なお、臨地実習施設名は各大学が公表している情報であり、調査協力の同意を得た場合に限り、事業 1・事業 2 の研究責任者間で必要な範囲において共有いたします。共有は厳格に管理され、研究目的以外には使用されません。

7. 研究に関する情報公開の方法

本研究の成果報告書は、2026 年(令和 8 年)3 月 31 日に文部科学省へ提出し、その後に文部科学省のホームページに公開されます。また、学術雑誌への投稿、学会発表、委託事業報告書としてのまとめなど、学術的手続きに基づいて公表します。公表は匿名性とプライバシー保護に配慮し、調査対象者や所属機関が特定されることはありません。また、研究の透明性および研究対象者の権利を尊重するため、日本看護系大学協議会(JANPU)のホームページ等を通じて研究概要・対象者への説明依頼の周知・閲覧可能なように対応します。

8. 研究対象者に生じる負担、予測されるリスクおよび利益

回答する時間の拘束と通信費の負担が生じることが予測されます。本研究に参加することで、今後、参加型臨地実習を実現するための参加型実習ガイドラインの策定に貢献します。本研究では、調査にご協力いただいたことへの金銭的な謝礼や報酬はございません。

9. 研究参加の自由意思と同意しないことによる不利益

本研究は自由意思による参加を保証いたします。また、本研究の参加の諾否によって不利益が生じることは全くありません。同意撤回については、本研究が無記名自記式による Web 調査であるため、同意後(回答後)の撤回はできないことをあらかじめご了解ください。

10. 研究資金について

本研究は、文部科学省令和 7 年度「大学における医療人養成の在り方に関する調査研究」の委託事業として実施され、必要な費用はすべて当該事業から支出されます。本研究は、文部科学省の資金により独立して行われ、企業やその他の第三者が本研究の計画・実施・解析・公表に関与することはありません。

11. 本研究の実施体制

事業運営責任者：鎌倉やよい(日本看護系大学協議会・常任理事)

事業 1 責任者：吉沢豊子(日本看護系大学協議会・看護学教育質向上委員会委員長)

委員：南谷志野、森田一三、田高悦子、北川明、佐藤政枝、布施淳子、西村礼子、飛田伊都子

(日本看護系大学協議会・看護学教育質向上委員会委員)

12. 問い合わせ先

本事業・研究に関するご質問等がございましたら下記連絡先までご連絡下さい。

【本調査研究に関する問い合わせ先】一般社団法人 日本看護系大学協議会

一般社団法人日本看護系大学協議会 事務局

電話：03-6206-9451(連絡対応時間：9:30-16:30) E-mail：office@janpu.or.jp

日本看護系大学協議会 鎌倉やよい

E-mail：gigyo@janpu.or.jp

本調査は日本赤十字豊田看護大学 研究倫理審査委員会にて、多機関共同研究による一括審査の承認【承認番号：2520 号(2025 年 9 月 24 日)】を得て実施しております。